

令和7年度 みやま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

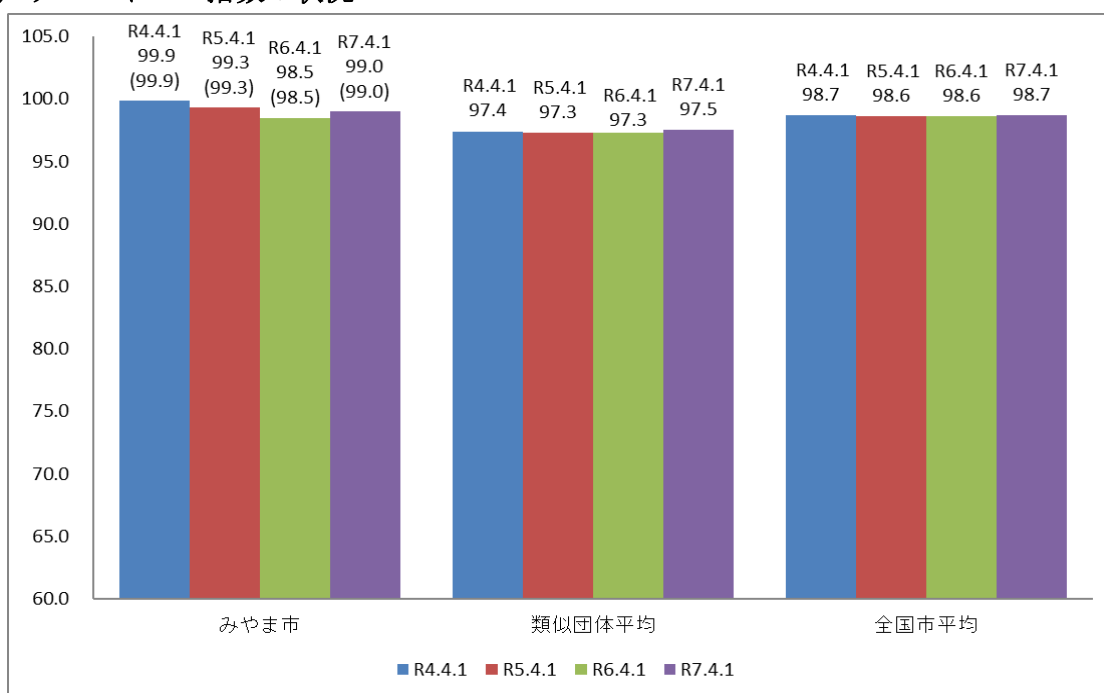
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	34,291	21,337,652	631,810	3,419,062	16.0	15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	334	1,274,436	223,370	530,554	2,028,360	6,073	6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数のことです。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

① 給料表の見直し 【実施】

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上昇の解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準2%に対し、みやま市においても2%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みやま市	41.3 歳	329,100 円	396,634 円	358,952 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

一般行政職とは、全職員から税務職、保健看護職、消防職、企業職、教育職および技能労務職等を除いた職員です。

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
みやま市	52.7 歳	10 人	383,300 円	410,040 円	405,280 円
うち学校給食員	52.7 歳	10 人	383,300 円	410,040 円	405,280 円
福岡県	56.6 歳	274 人	324,569 円	376,649 円	352,782 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	— 円
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じペース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 総務省通知に係る様式中「民間」については、比較のための適切なデータがないため記載しておりません。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		みやま市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	194,500 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,854 円	372,746 円	389,996 円	390,178 円
	高校卒	267,450 円	351,100 円	372,608 円	393,693 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 技能労務職は比較対象となる職員数に達していないため記載しておりません。

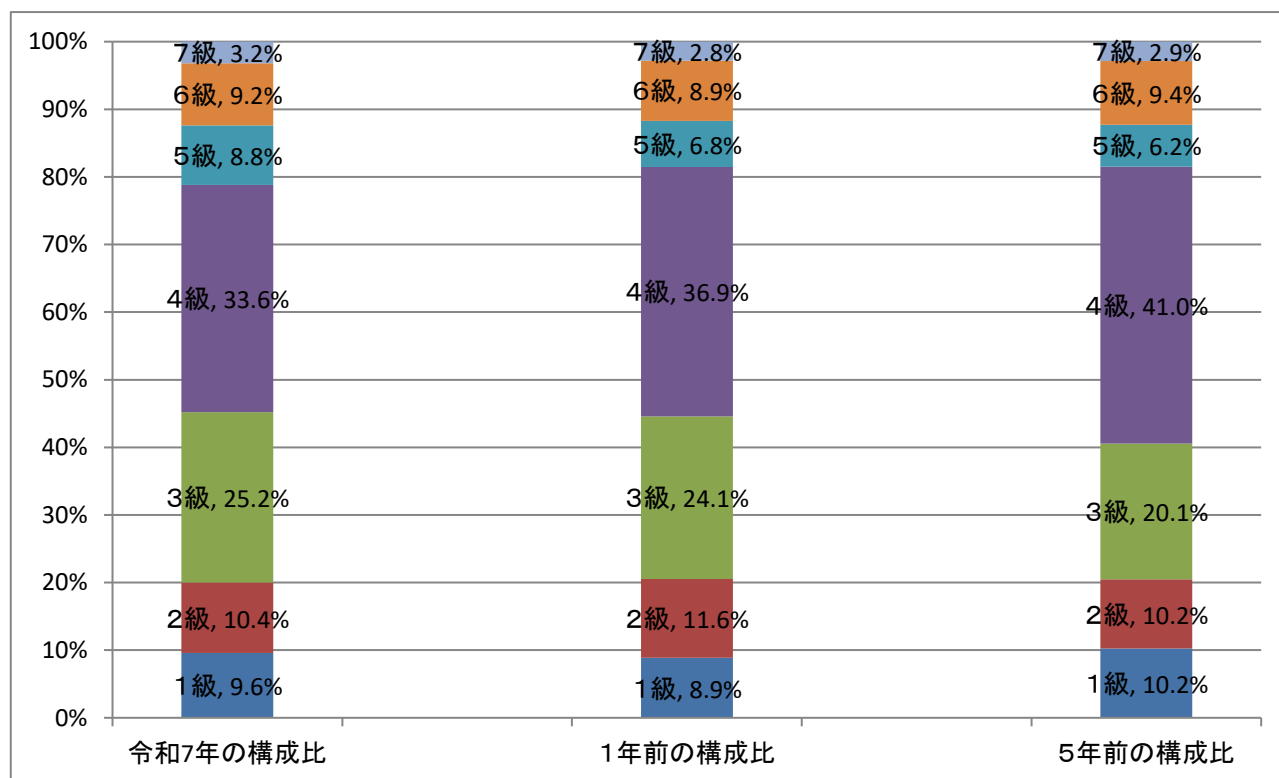
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長	8人	3.2%	円 408,300	円 450,900
6級	課長、参事	23人	9.2%	円 355,200	円 416,700
5級	課長補佐、参事補佐	22人	8.8%	円 321,300	円 401,200
4級	係長、主任主査	84人	33.6%	円 298,800	円 393,600
3級	主査	63人	25.2%	円 265,300	円 354,700
2級	主任主事	26人	10.4%	円 230,000	円 308,500
1級	主事	24人	9.6%	円 183,500	円 258,100

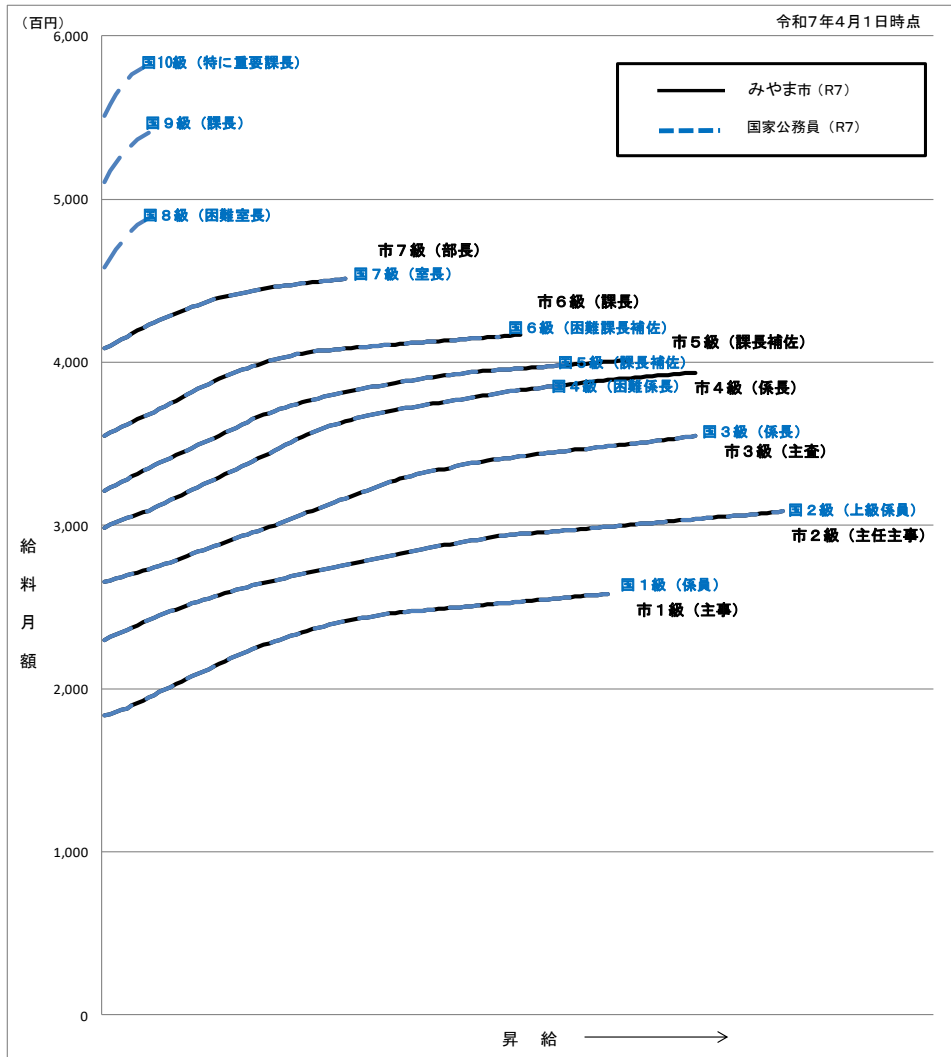
(注) 1 みやま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一）） （令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（みやま市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやま市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,731 千円	(非公表)
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)</small>	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% <small>(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)</small>	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(みやま市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

みやま市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
<small>(国を上回る割合としている場合、その理由)</small>					
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 なし) <small>(退職時特別昇給を設けている理由)</small>			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
自己都合 勸奨・定年			-		
1人当たり平均支給額 721 千円 22,188 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		879 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		292,720 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
みやま市	2 %	334 人	2 %
福岡市	9 %	2 人	9 %
大野城市	2 %	1 人	2 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		2,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		31,239 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)		18.5 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業従事職員	検査及び移送	日額1,500円～4,000円
救急出動手当	消防職員	救急出動業務	一回 200円または500円
災害応急作業等手当	消防職員	災害応急作業	1日2,160円以下
教育関係手当	任期付教育職員	部活動指導	1日 2,700円～8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	97,796 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	314 千円
支給実績(令和5年度決算)	108,918 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	354 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	子11,500円、配偶者3,000円、それ以外の被扶養者6,500円、16歳から22歳までの被扶養者(子)はさらに5,000円	同じ		41,418 千円	254,098 円
住居手当	・家賃支払者最高限度額28,000円	同じ		25,131 千円	302,783 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額150,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		18,426 千円	69,532 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長職 66,400円 課長職 51,900円		俸給の特別調整額として支給	22,236 千円	654,000 円
休日勤務手当 (消防職員のみ)	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×135～160/100	同じ		20,735 千円	363,772 円
夜間勤務手当 (消防職員のみ)	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務することを命ぜられた消防職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100			3,436 千円	60,281 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,400円	同じ		746 千円	4,605 円
管理職員 特別勤務手当	週休日又は平日深夜において勤務した管理職員に職の区分等に応じて支給 週休日等 1回 7,000円～8,500円 平日深夜 1回 3,500円～4,300円 (週休日等の従事時間が6時間を超える場合は1.5倍)	異なる	区分や支給額が異なる。	730 千円	9,125 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円	
	副市長	710,000 円	790,000 円 / 420,000 円	
報 酬	議長	452,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	404,000 円	475,000 円 / 200,000 円	
	議員	385,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	880,000円×在職年数×510/100	17,952,000円	任期毎
	議員	710,000円×在職年数×300/100	8,520,000円	任期毎
	議員	なし		
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

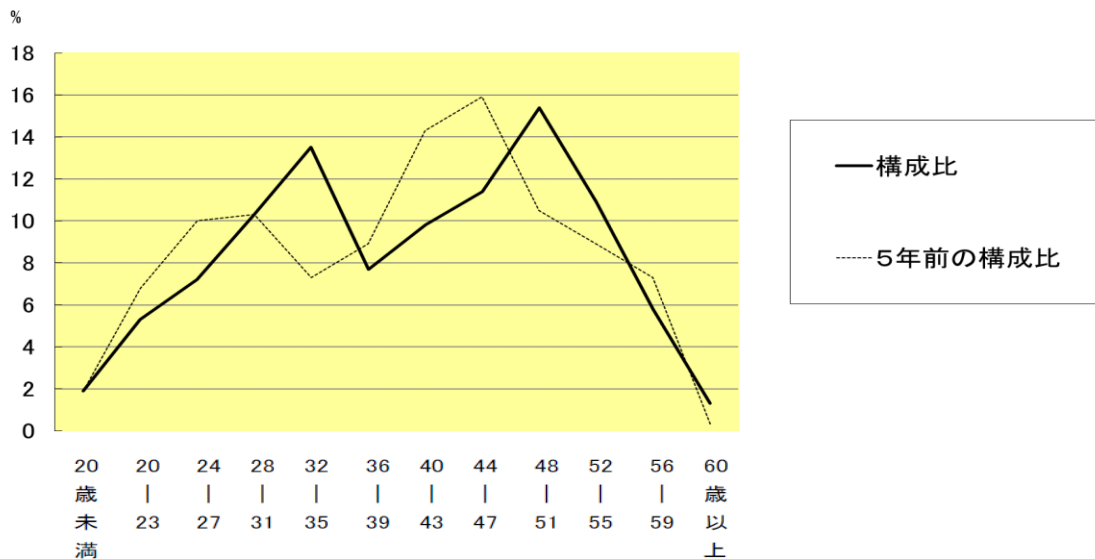
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	議 会	4	4	0	地方創生、デジタル化関連業務の推進	
	総 務	85	87	2		
	税 務	22	22	0		
	民 生	36	36	0		
	衛 生	18	19	1		
一般行政部門	農林水産	20	19	△ 1	ごみ処理関連業務強化 国土調査事業縮小	
	商 工	9	9	0		
	土 木	29	28	△ 1	都市計画マスタープラン改定事業終了	
	計	223	224	1		
	教育部門	50	48	△ 2		給食調理員退職不補充による減少
	消防部門	61	62	1		
小 計	334	334	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.71 人)		
公営企業計等部門	水道	9	9	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	29	29	0		
	小 計	45	45	0		
合 計		379	379	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.52 人	
		[392]	[392]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	20人	27人	39人	51人	29人	37人	43人	58人	41人	22人	5人	379人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	218	218	219	223	223	224	+ 6(2.8%)
教 育	55	53	52	49	50	48	-7(-12.7%)
消 防	61	61	61	61	61	62	+ 1(1.6%)
普通会計	334	332	332	333	334	334	0(0.0%)
公営企業等会計	45	45	44	44	45	45	0(0.0%)
総合計	379	377	376	377	379	379	0(0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比 率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	458,435	23,452	50,788	11.1	10.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和 6年度	9	30,763	6,363	13,662	50,788	5,643	6,317

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
 定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやま市(水道)	39.2 歳	297,066 円	470,254 円
団体平均	41.3 歳	334,082 円	529,377 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末勤勉・勤勉手当

みやま市(水道事業)		みやま市(一般行政職員)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,518 千円		1,606 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

みやま市(水道事業)			みやま市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	721 千円	22,188 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
 支給対象者が3人以下の時は、支給額は「—」としています。
 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後、その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
みやま市	2 %	9 人	2 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)		- %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	4,201 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	526 千円
支給実績(令和5年度決算)	967 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	121 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	子11,500円、配偶者3,000円、それ以外の被扶養者6,500円、16歳から22歳までの被扶養者(子)はさらに5,000円	同じ		1,320 千円	146,667 円
住居手当	・家賃支払者最高限度額28,000円	同じ		153 千円	17,000 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額150,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		378 千円	41,956 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長職 66,400円 課長職 51,900円		俸給の特別調整額として支給	312 千円	311,400 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,400円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は平日深夜において勤務した管理職員に職の区分等に応じて支給 週休日等 1回 7,000円～8,500円 平日深夜 1回 3,500円～4,300円 (週休日等の従事時間が6時間を超える場合は1.5倍)	異なる	区分や支給額が異なる。	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
令和 6年度	千円 670,503	千円 5,490	千円 41,640	% 6.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 7	千円 26,864	千円 3,591	千円 11,185	千円 41,640	千円 5,949	千円 6,188

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやま市(下水道)	34.0 歳	329,079 円	495,686 円
団体平均	41.3 歳	334,082 円	529,377 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末勤勉・勤勉手当

みやま市(下水道事業)		みやま市(一般行政職員)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,598 千円		1,606 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

みやま市(下水道事業)			みやま市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	721 千円	22,188 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。支給対象者が3人以下の時は、支給額は「—」としています。
 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後、その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
みやま市	2 %	7 人	2 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)		- %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,936 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	277 千円
支給実績(令和5年度決算)	578 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	83 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	子11,500円、配偶者3,000円、それ以外の被扶養者6,500円、16歳から22歳までの被扶養者(子)はさらに5,000円	同じ		780 千円	111,429 円
住居手当	・家賃支払者最高限度額28,000円	同じ		153 千円	21,857 円
通勤手当	・交通機関等利用者に対し月額150,000円を限度に支給 ・交通用具利用者に対し通勤距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		411 千円	58,714 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長職 66,400円 課長職 51,900円		俸給の特別調整額として支給	312 千円	311,400 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき4,400円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は平日深夜において勤務した管理職員に職の区分等に応じて支給 週休日等 1回 7,000円～8,500円 平日深夜 1回 3,500円～4,300円 (週休日等の従事時間が6時間を超える場合は1.5倍)	異なる	区分や支給額が異なる。	0 千円	0 円